

沖縄での米兵による女性への性的暴行に強く抗議する(談話)

2024年6月28日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

沖縄の米軍嘉手納基地所属の空軍米兵が2023年12月24日に16歳未満の少女を自宅に連れ去り、性的暴行を行っていたことが明らかになりました。米兵は、わいせつ誘拐、不同意性交の罪で那覇地検に起訴されたものの、沖縄県当局には連絡がありませんでした。

この問題に対する抗議が全国に広がる中、こんどは、在沖米軍所属の20代の海兵隊員が今年5月に沖縄県内で女性に性的暴行を行ない、けがを負わせたとして不同意性交致傷罪により6月17日付で起訴された、別の事件が明らかになっています。

私たちは、人権を根底から蹂躪するこのような犯罪が引き起こされたことに強い怒りをもって抗議します。

沖縄県警によれば、日本復帰後の1972年から2023年までの51年間で、米軍構成員などの刑法犯摘発件数は6235人、そのうち、殺人や強盗、不同意性交など凶悪犯罪は586件、759人に上っています。

このような許しがたい米軍犯罪の多発する背景には、在日米軍の特権的地位を保障している屈辱的な日米地位協定があることは明らかであり、直ちに抜本的な改定を求めます。

さらに今回の、昨年12月の事件で、政府と検察、県警が、起訴から3か月後に報道で表面化するまで沖縄県に伝えていなかったことは重大です。これは、沖縄県の行なうべき危機管理を妨げるものであり、これが政府関係者による県議選対策などの政治的意図で行なわれたとすれば許されないものです。

沖縄をはじめ、後を絶たない在日米軍による事件は「基地あるが故の犯罪」であり、問題の根本解決のためにはアメリカ言いなりの基地提供政策をやめて米軍基地を撤去する以外にないことを強く訴えます。

以上